

## 税理士のみが行える業務

## 税理士以外でも行える業務

事業に関連しないサービス  
(資産税など)

- 27. 税務調査対応 (個人の税に関するもの)
- 21. 相続対策
- 22. 相続税申告
- 23. 贈与税申告
- 28. 相続税セカンドオピニオン (顧問契約は不要です)
- 25. 確定申告 ※個人事業主以外 (住宅取得、医療費など)
- 26. 確定申告 ※個人事業主以外 (不動産、株式の譲渡など)
- 30. その他業務
- 24. 財産評価
- 29. 税務・会計、その他相談 (簡易顧問契約)

### 31. セミナー・研修講師 (税務部分は、税理士のみ)

事業に関連するサービス

顧問契約が必要なサービス

- 19. 税務・会計、その他相談 (簡易顧問契約)
- 20. その他業務
- 11. 税務調査対応 (事業に関するもの)
- 13. 融資支援Ⅱ
- 17. 事業承継
- 12. 融資支援Ⅰ
- 18. 財産評価
- 10. 年末調整対応
- 05. 法人 - 決算時申告書等作成 (法人税、地方法人税、消費税など)
- 06. 個人 - 確定申告時申告書等作成 (事業所得、消費税)
- 07. 税務監査 (年次)
- 08. 財務諸表作成
- 09. 他関連書類作成等
- 05~09 決算・確定申告業務
- 14. 会計ソフト指導
- 01~04 月次顧問業務
- 02. 税務監査 (月次)
- 03. 面談 (税務相談)
- 04. 面談 (経営相談)
- 01. 記帳業務
- セカンドオピニオン
- 16. 特殊税務対応
- 15. 助成金、補助金申請

2019年5月時点 加納税務会計事務所規定

顧問契約は、下記6種類から条件に合うものをご提案致します。

- A. 法人顧問パック
- B. 個人事業主顧問パック
- C. 小規模事業者支援パック
- D. 創業支援パック
- E. 特別 (特殊) 法人顧問パック
- F. セカンドオピニオン